

## 平成 22 年度教育行政執行方針

平成 22 年第 2 回名寄市議会定例会開会にあたり、名寄市における教育行政の基本的な方針とその施策の概要を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、はじめに、新しい市長のもとで本市の教育行政を預かることとなりましたが、市民の教育に寄せる信頼と期待に改めて身の引き締まる思いをしております。今年度も引き続き「知性と感性をみがき、こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、希望に輝くまちづくり」に努めてまいります。

国では、新学習指導要領の円滑な実施や地域に根ざした道德教育の推進、外国語教育や特別支援教育の充実など初等中等教育の充実を図るとともに、学校支援地域本部事業や青少年健全育成事業の推進など地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援を重要施策に定めております。

これらを踏まえ、名寄市におきましても、これまでの取組を検証することと併せて、その適切な対応に努め、今後の国の動向も見極めてまいりたいと考えております。

平成 22 年度における全国学力・学習状況調査は、抽出方式に変更となりましたが、名寄市では全校参加とし去る 4 月 20 日に実施されました。今後も子どもたちの学力・学習状況のさらなる把握と確か

な学力の向上に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会の諸活動に係る点検評価につきましては、今年度も引き続き平成 21 年度における内部評価及び外部評価を実施し、9 月上旬を目途に議員各位並びに市民の皆様にお示ししたいと考えております。

北海道教育委員会では、「学力の向上とその基盤となる豊かな心、健やかな体の育成」また、「信頼される学校づくりと家庭・地域の教育力の向上」の二つの基本方針を立て、「社会で生きる実践的な力の育成」、「信頼される学校づくりの推進」など 5 つの重要施策を定めております。これら諸施策につきましても、今後の道の動きを把握し適切な対応に努めてまいります。

今、全国的には、青少年の暴力行為が戦後最多になるなど生徒指導上の問題が多発しております。名寄市におきましては、これらの未然防止を図るため、名寄市内小中学校生徒指導連絡協議会の一層の充実を図るなど引き続き生徒指導を重要施策の一つとして取り組んでまいります。

また、今年 4 月には、なよろ市立天文台「きたすばる」と風連地域交流センター「風っ子ホール」が相次いでオープンいたしました。市民の皆様や子どもたちに大きな夢を与えるとともに、本市の生涯学習のさらなる充実を図る拠点となるようしっかりとした運営に努

めてまいります。

以下、新年度の主要施策についてその概要を申し上げます。

## **“心豊かな人と文化を育むまちづくり”**

### **生涯学習社会の形成**

まず、はじめに生涯学習について申し上げます。

名寄市教育委員会では平成 19 年度に社会教育中期計画を策定いたしました。今後、その基本理念に基づき生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めてまいります。

心を豊かにし、住みよいまちづくりを目指す市民講座は、趣味教養、生活課題、そして社会地域課題の 3 つの分野について引き続き本年も実施し、学習の場を提供してまいります。

また、多くの市民が様々なことを学び、その学んだことをまちづくりなどにつなげていくことを目的とした生涯学習フェスティバルを、本年は市民文化祭と連動させて開催いたします。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習を支援する地域の拠点として、あらゆる年齢層に親しまれるよう、幅広い図書資料の収集、市民が利用しやすい環境の整備や各種行事の充実に努めてまいります。

昨年度、市内全小中学校の図書室がネットワーク化されたことか

ら、今後、図書館が所蔵する図書資料を、学校図書室において有効に活用できるよう、学校と図書館との連携強化に努めてまいります。

また、本年は、「国民読書年」と定められたことを受け、特に、子どもたちが本と触れ合う機会を増やすため、学校やボランティアの皆様と連携し、子どもと本の結びつきを一層太く強くするよう努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、4月16日にオープニングセレモニーが行われ、翌17日から一般開放となりました。

5月5日現在で2,500人以上の方々にご来館いただき、50cmの望遠鏡を通して様々な惑星を見ていただくとともに、プラネタリウム館においては、デジタルプラネタリウムの美しい映像を体験していただきました。

今後も、名寄市内はもとより全国から多くの方々に来ていただけるよう、「部分月食観望会」や「ペルセウス座流星群観望会」など様々なイベントの開催に努めてまいります。

また、今後予定されております1.6mの反射望遠鏡の設置にむけ、北海道大学と緊密な連携を図ってまいります。

## 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」など「生きる力」を育む教育活動の推進が求められており、各学校における自校の特色を生かした教育課程の編成・実践・評価・改善を通しながら、期待と信頼に応える教育活動の実現に努めてまいります。

特に、平成 23 年度から小学校、平成 24 年度からは中学校で新学習指導要領が施行されることから、副読本の追記や教材等の整備、英語指導助手を活用した外国語活動の充実や I T C 研修会の開催など、完全実施に向けた教育環境の整備に一層努めてまいります。

また、名寄市教育研究所の更なる充実を図って、教師の専門性を高め、基礎・基本の定着と学ぶ意欲を高める授業の推進を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動、朝読書や家庭学習の励行などを通して、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を目指してまいります。

「豊かな人間性」の育成につきましては、自分を大切にすることと併せて他人を思いやる心を育てることが重要であり、中学校 3 校に配置しております「心の教室相談員」による教育相談の一層の充実を図るとともに、いじめや不登校、携帯電話などによる問題行動、薬物乱用などについても、関係機関と連携しながらその未然防止に

取り組んでまいります。また、職場体験や勤労者の講話などを通して、規範意識や社会性を培い、望ましい勤労観の育成に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、既に特別支援教室の整備や身障者用のトイレの設置などに取り組んでいるところでありますが、今年度は名寄西小学校にエレベーターを設置するなどそれぞれの学校のニーズに応じた教育環境の整備に努めてまいります。また、特別支援教育の更なる充実を図るため、名寄市立大学との一層の連携を深めるとともに、名寄市特別支援連携協議会の活性化を通して、名寄版「すくらむ」の活用を図るなど、生まれてから就労までの地域のネットワークづくりに取り組んでまいります。

学校教育施設の整備につきましては、本年3月に閉校となった旧風連高等学校の改修工事を実施して風連中学校を移転いたします。平成21年度には改修等に係る実施設計が完了しており、名寄市としては主に特別教室の整備や管理諸室の配置換えなどの内部改修工事とグラウンド整備、外構工事を行います。並行して北海道教育委員会による校舎や屋内運動場などの外壁改修工事が行われます。工事は11月末に完了予定であり、移転は12月中旬を予定しております。

また、名寄地区における小学校の適正配置計画につきましては、次年度からの議論に向け内部協議を進めてまいります。

## 高等学校教育の振興

上川北学区の中学校卒業生数の減少は今後も継続するものと推計されますが、高校進学者の多様な選択肢の確保と地域に根ざした高等学校教育の振興を図るため、市内高等学校の教育環境の充実について北海道教育委員会に対し引き続き要望等を行ってまいります。

## 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

名寄市教育委員会では、平成 20 年 4 月から栄養教諭制度を導入し、子どもたちへの具体的な食に関する指導を進めてまいりました。

本年度は、生産者の協力を得ながら食材の生産過程を学ぶなど、一歩進んだ食に関する指導を進めてまいります。

また、これまで同様、地産地消に向けた取り組みを強化し、地域や関係団体との連携を図りながら、地場農畜産物の活用に努めるとともに、食品添加物が使用されていない食材や、道内・国内で製造されている製品を食材として使用するなど、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

学校給食センターは、平成 4 年に改築以来 18 年を経過しており、施設が老朽化していることから、本年は、食器洗浄機を更新することとしております。今後も、年次的に効果的に施設の改修を進めながら安全で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

## **家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を今年度も引き続き推進してまいります。

## **生涯スポーツの振興**

次に、スポーツの振興について申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備や改修、学校開放事業の推進を図るなど、環境整備に努めるとともに、風連特例区が今年度で終了することから、各体育施設の利用の在り方についても整合性を図ってまいります。

また、昨年実施いたしました一流選手による実技指導等の研修やアスリートとの交流事業を本年も実施するとともに、体育協会、地域スポーツクラブ、体育指導委員会などと協力してスポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援、スポーツ情報の収集・提供などに努めてまいります。

## 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども達が自然の中で共同生活を通じ様々なことを学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」を本年も実施するとともに、子ども会育成連合会などと協力して育成者研修やリーダー養成等の事業にも取り組んでまいります。

次に、女性児童センターについて申し上げます。

女性児童センターでは、同好会活動や各種講座の開設を通して、文化的な活動の機会を提供するとともに、自由来館型となっている児童センターでは、遊びや体験活動、スポーツに親しむ場として安全・安心な環境整備に努めてまいります。

また、放課後児童対策として、公設2カ所、民間2カ所で学童保育所を開設しておりますが、経済状況や社会情勢の変化により、学童保育施設に待機児童が生じている状況にあります。そのため、利用拡大の可能な旧中央保育所を学童保育施設として再活用することとし、本年10月を目処に耐震補強工事と施設の改修工事を実施して、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年を取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの健全育成に大

きな影響を及ぼしています。青少年センターでは日常の巡視活動ばかりでなく、名寄市の小中高等学校で組織している「名寄市児童・生徒補導協議会」等とも連携して、多様化する青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

今年度も引き続き教育相談の窓口として「ハートダイヤル」を開設し、専門相談員によるいじめ・不登校などに関する悩みについての電話や面談を通じた相談体制の充実に努めてまいります。

また、適応指導教室では、登校できずに家庭で過ごしている子ども達の心情や悩みを受け止め、保護者や学校と連携を深める中で、学校復帰へ向けて支援をしてまいります。

## **地域文化の継承と創造**

次に、芸術・文化活動について申し上げます。

本年も、芸術文化鑑賞バスツアーを5月から10月まで6回実施し、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、9月には財団法人「地域創造」による現代ダンスワークショップ及び公演、翌年3月には財団法人「地域活性化センター」による宝くじ文化公演事業を開催いたします。

また、新たな文化ホールの建設につきましては、昨年度、名寄市

文化ホール市民懇話会より提出いただきました報告書をもとに、建設時期や規模などの具体的な検討を進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年度は、自然分野と生活分野から地域の理解を深めることを目的に、「北国の隠れた自然を発見する」、「昭和のなつかしい生活を体験する」などをテーマとした展示会を開催してまいります。

また、3年計画で進めておりました常設展示室の映像コーナーの更新が完了し、2月10日から公開の運びとなりましたので、今後は多くの方々においでいただけるよう取り組んでまいります。

文化財につきましては、平成21年7月23日に「ピリカノカ 九度山 クトウンヌプリ」の山頂部が文部科学省より国の名勝に指定され、名寄市が管理団体となって、今年度、説明看板の設置を予定しております。

以上、平成22年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の負託に応える教育の推進に誠心誠意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。